



私たちは、中小企業の安心と継続のため、働く人々を活かすで提案と実践のお手伝いを致します。

会社と働く人の情報誌

B 夢通信

Vol.40
2018.12.15



税理士法人WBC和田事務所 株式会社和田総研
株式会社WBCコンサルティング 社会保険労務士法人WBC
〒302-0118 茨城県守谷市立沢197-58
TEL 0297-46-1118 FAX 0297-46-1201

税理士法人WBC東京事務所
〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町2-24 YA-2ビル5F
TEL 03-5839-2808 FAX 03-5839-2811

事業発展会議

今年も11月1、2日に泊りがけで、つくばみらい市のスタート研修所にて事業発展会議を開催しました。

当初は、場所が変われば発想も変わると那須に行き開催していましたが、主婦の方が参加できなかつたり、雪になったりしたこともありました。そして「時間とお金をかけて遠くに行きどうするんだ」というお叱りをうけ、近年は近場で開催しております。おかげさまで時間が無駄にならないですし、近くならずぐに帰れるという安心感があるようで参加する人数も増えました。

確かに売り上げも大切ですが人手不足もあり、効率化やAI化を検討しなくてはならなくなりました。

これにより今年のテーマは「社内整備と人材育成」となりました。社内は和田イズムを薄くし、3名のリーダーを塾長とし、土井塾長、飯島塾長、山口塾長にそれぞれのチームをまとめていただきました。そしてせっかく作った東京事務所なのでもうちょっと活用していきます。適正な会計報告、税務申告はもちろんですが事業承継や相続対策も課題に上がります。

本年もみなさんのご意見や応援をいただきながら計画を立てていきます。ときどきお客様からお叱りをうけることもあります。「連絡がない!」「わかりづらい!」と…。未熟で微力な我々ですが、みなさまのお役に立てるように行動致します。今も、そしてこれから先も皆様の幸せをお祈りしながら計画を立てていきます。

よろしくお願い致します。

税理士法人WBCグループ代表

和田 政彦



東京事務所のブログも
よろしくお願い致します。



東京事務所活動報告

東京事務所のスタッフは資産税課ですので、相続税を中心に行っておりますが、私個人の業務としては、贈与税のシミュレーションも経験させて頂いております。

秋葉原から近く、便利な場所に事務所を構えている



という事もあり、東京事務所には、多種多様な相続の悩みを持った方々が相談に来られるのではないかと想定されます。

相続の為に生前贈与をお考えの方、その他の対策をお考えの方は、お気軽にご相談にいらしてくださいませ。

8月号にも記載した通り、当事務所は法務局も近くに所在し、不動産調査が迅速にできる環境でありますので、そちらでも力になれます。

税理士法人WBC東京事務所
高田 愛子



<http://ameblo.jp/wbctokyo-zeimu/>
『税理士法人WBC東京事務所のブログ』

研修会『人生の分岐点 ～ビジネスシーンでのセルフプロデュース～』

受講した職員の感想を 紹介させていただきます!

- 生かされていると感じるか自分の力で生きていると
考えているかが大切(恩意識 拝⇔否)
- 私の部下は私が職親なんだと考えると、何か少しでも
その人のためになれるような姿勢や指導をしなくて
はと、これから心がけていきます
- ニコニコ ワクワク 自分なりに明るく楽しい人生
を送れるよう、出来ることからコツコツ実行して行こ
うと思いました
- ハイ(拝)と受けるかイヤ(否)と受けるかで人生が変
わる! 結局やることには変わらないのなら、ハイ! と
受けようと思いました



年調セミナー



11月9日に、毎年恒例の当事務所主催年未調整セミナーを開催しました。

本年は改正点等があり、16名と、たくさんの企業の方にご参加いただきました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

アセットコラム

こんにちは!

皆様、確定申告の準備はお進みでしょうか?年も明けてないし、まだ早いよ!とお思いの方も多いでしょう。ただ、年が明けてから準備を始めると「あれ?春先に払った領収書どこに行ったっけ?」とか「久しぶりに通帳を記帳したら、半年分の入出金が『一括』で記帳されてどこに何を払ったかわからない!」なんて経験、誰しもあると思います。



もちろん我々は、通帳の動きなどから経費になる物を探し出し、できるだけお客様に有利な申告書を作成しますが、それでも領収書やレシートのような確実な資料があれば、お客様も完成した申告書に安心してハンコを押せることができるのではないのでしょうか。

そこで、今年はちょっと早めに書類の準備を始めてみてはどうでしょうか? 早めの準備を始めれば、必要だけども見当

たらない書類が出てきても再発行などの手続きもスムーズにできます。

また、早めに医療費を集計することで「来年行こうと思っていた歯医者さんを今年のうちに行っておこうかな」とか、ふるさと納税の納税額を見て「ふるさと納税、もうちょっとやっておこうかな」という気付きがあるかもしれません。確定申告をするなら、いつかは必ずやらなければならないこと。今年は早めの準備で余裕ある確定申告をしてみてもいかがでしょうか?

もし、確定申告でわからないこと、知りたいことがありましたらお気軽にお電話ください。

アセット直通: TEL 0297-44-7025
 (資産つくり 望月 貴仁)

